⑹　配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　専任の主任技術者又は監理技術者の配置が義務付けられる工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。

⑻　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　本工事においては、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　電話025―280―8880（代表））においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Omata, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the H29・30 Nouetsudou Koizumikoukakyou jyoubu kouji

⑷　Time-limit for submission of materials relating to electronic bidding system : 12 : 00. 29 August 2017

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00. 7 November 2017(tenders brought with 13 : 00. 7 November 2017 or tenders submitted by mail 13 : 00. 7 November 2017)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misakicyou Chuo-ku Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2526

# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成29年７月25日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　髙橋　知道

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　関越自動車道　浅羽高架橋拡幅設計検討業務

⑶　業務箇所（自）埼玉県鶴ヶ島市脚折町

（至）埼玉県坂戸市花影町

⑷　業務内容　本業務は、関越自動車道の付加車線設置に伴い拡幅が必要となる橋梁（浅羽高架橋　上り線）の基本詳細設計である。

⑸　概算数量

上部工　基本設計　６連

下部工　詳細設計　16基

基礎工　詳細設計　16基

仮設構造物設計　土留工　16箇所

⑹　履行期間　契約保証取得の日の翌日から390日間

２　参加資格

⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　東日本高速道路株式会社の平成29・30年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）」に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。

①　同種業務：道路橋におけるコンクリート橋の基本設計または詳細設計

②　類似業務：道路橋における基本設計または詳細設計

⑹　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。

①　同種業務：道路橋におけるコンクリート橋の基本設計または詳細設計

②　類似業務：道路橋における基本設計または詳細設計

⑺　次に掲げるいずれかの資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

(a)　技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

(b)　平成12年度以前の技術士試験合格者で、技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

(c)　平成13年度以降の技術士試験合格者で、技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ該当する業務に４年以上従事している者とする。

(d)　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）に合格し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。

(e)　土木学会認定技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者または１級土木技術者（鋼・コンクリート分野、橋梁分野）】の資格を有する者。

⑻　平成29年７月25日現在の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務合計額が４億円未満かつ10件未満である者。なお「低入札価格調査対象業務がある場合は、業務の合計が２億円未満かつ件数が５件未満である者。